

## ユースエール認定通知書交付式を開催 県内初！2社に対しユースエール認定！



千葉労働局では、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下「若者雇用促進法」）に基づき、県内で初めて下記2社の企業に対しユースエール認定し、平成28年7月6日に認定通知書交付式を行いました。

### アシザワ・ファインテック株式会社（習志野市）

業種：製造業      常用雇用労働者：121人

### 株式会社イーエスケイ（木更津市）

業種：情報サービス業      常用雇用労働者：65人

ユースエール認定とは・・・

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を若者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します

ユースエール認定についてはこちらをご覧ください。 → [ユースエール認定のご案内](#)

